

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第2回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。11番、東梅康悦君及び12番、芳賀潤君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

議員の皆様に申し上げます。

本日の議案採決は、電子採決システムにより行いますのでよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第41号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第41号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 本臨時会における、議案1件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第41号工事請負契約の締結については、（仮称）みんなのひろば整備工事に係る契約であり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 直ちに内容説明を求めます。文化活動交流施設所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） 議案第41号工事請負契約の締結について、内容を御説明申し上げます。

1、契約の目的。（仮称）みんなのひろば整備工事。

2、契約の方法。一般競争入札。

3、契約の金額。2億9,700万円。

4、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株式会社代表取締役、天満昭広です。

次のページをお開きください。仮契約締結年月日は令和7年7月2日であります。

工事概要を申し上げます。工事場所は、大槌町新町地内であります。

工事期間は、本契約日から令和8年11月30日までであります。

実施理由は、子供にとって魅力的な遊びを提供するとともに、親世代から高齢者まで、各々のライフステージに応じた生涯学習、健康増進の場として、多世代が交流する「みんなのひろば」を整備するものであります。

本工事においては、敷地造成工事、のり面工事等の土木工事のほか、トイレの設置をするものであります。

施工概要を申し上げます。敷地面積は、8,804.72平米であります。

土木工事は、植栽工のほか、記載のとおりでございます。次ページに施設平面図を添付しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅守君。

○9番（東梅守君） 子供たちが待ちに待った公園ができるということで、このことに関しては、大変喜ばしいことだとは思っております。

そこで、1つだけお尋ねをいたします。全体の整備内容を見ると、様々に種類がありまして、これ年間にどのくらいの維持費がかかるのか。

今後の見通しについて、なんて言ったらいいんでしょうね。新しいうちは、そんなに維持費かからなくて済むと思うんですが、年を追うごとに維持費がかかるものと考えられますが、その辺の見通しについて、お尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

維持費につきましては、今年から鎮魂の森ができますので、その辺りを参考にと
ことで、来年度の予算、完成後の予算ということで要求したいというふうに思
っております。

その他、遊具等々の維持費というのが、どのぐらいかかるかというのは、これ
からちょっと積算する形となりますので、その辺りも含めて予算要求で対応さ
せていただきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○9番（東梅守君） 今の答弁で、ちょっとがっかりしたのは、造る前に、ある一定
のレベルの、やっぱり維持費はどのぐらいかかるんだろうというのを、やっぱり
試算すべきなんではないのかなというふうに、私は思うわけです。

造った後に試算するのではなくて、造る前に、中身が大体分かっているわけ
ですから、このぐらいかかるっていうのがおおよそ出るはずなんです。

なので、今後やっぱり、あの、町内、震災後いろんな施設ができました。これ
の維持費というのが今後、負担にならなければいいなという思いで、私は質
問しています。

なので、造る時には、ぜひ維持費がどのぐらいかかって、どうやったら維持
費を低減できるのかとか、いろんなことを試算しながら、やっぱり事業とい
うのは進めるべきなのではないのかなというふうに、私は感じております。

その辺、きちんとやってほしいなと思うのですが、これに対して何かあれば。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

維持費につきましては、議員おっしゃるとおり、しっかりこちらとしても積算
してまいりたいと思いますし、なるべく維持費がかからないような方法とい
うところを、しっかり検討してまいります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○6番（佐々木慶一君） この案件については、ずっと住民も待ちに待って
たもので、早く完成してほしいなという意味で賛同するものですが、ち
ょっと1点、内容について細かいですが教えてください。

遊具等を見てもみますと、ほんとに小さい子供から遊べるような施設にな
っているよう

ですけれども、例えば、ほんとに小さい子ですと、小さい子供だけで来るわけではなくて、親御さんとか、もしかしたらおじいさん、おばあさんも一緒に連れて来るようになるかもしれないと。

ということを考えてときに、今般のような、こういう暑さの中で、子供が遊んでいる、あるいは保護者の方が炎天下の中で、その場に行くとなると、暑さ対策とかが必要になってくると思うんですけど、この中で、直射日光をよければ、要するに、いざというときに休憩できる場所、あるいは子供を見守るために来た人たちが休める場所っていうのは、どの程度あるんでしょうか。

どういった場所になるのか、教えてください。

○議長（小松則明君） 文化活動所長。

○文化活動交流施設所長（臼澤洋喜君） お答えいたします。

今般の気象を見ると、その通り熱中症等々が心配されることは、その通りだと感じております。

図面の中で四阿というところがありまして、そちらが日よけになる場所というところがございます。

あと、もう1か所、膜屋根の付いたものがございますけど、こちらはどちらかという雨宿り程度のものとなるので、こちらは直射日光というよりは雨宿り程度のものというようになります。

なので、基本的には四阿だけが日よけの施設になるというところがございます。

あと、もう1点、パーゴラというものがございますので、そちらが若干、完全な日よけにはならないですけども、ちょっとした休憩スペースにはなるというふうには考えております。

○議長（小松則明君） よろしいでしょうか。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。お願いいたします。

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（小松則明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

令和7年第2回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前10時11分

上記令和7年第2回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

議 員

議 員